

心の健康

情報の発信

- 宣言番号**
 16 社内でラインケア・セルフケアに関する教育研修・知識習得の機会を提供します

取り組み例 ・協会けんぽの出前講座やこころの健康づくりセミナーを受講する。
 ・厚生労働省のメンタルヘルス・ポータルサイトなどを活用して、ストレスのチェック方法や解消方法の情報を提供する。

- 宣言番号**
 17 社内のコミュニケーションをスキルアップします

取り組み例 ・気軽にできるあいさつの仕方をみんなで考える。
 ・上司、部下、同僚とのコミュニケーションの取り方をみんなで考える。

- 宣言番号**
 18 社内で相談等を受けることができる制度や体制を整えます

取り組み例 ・協会けんぽの委託カウンセリング事業を社員に周知する。
 ・ストレスチェック制度の流れを周知する。

- 宣言番号**
 19 社員が働き続けるうえで望ましい勤務体制を整えます

取り組み例 ・社内での相談窓口の設置や職場復帰支援プログラムを策定し支援体制を職員に周知する。



職場環境の相談窓口の充実化

休職者の再就業支援

歯の健康

歯と口腔の健康づくり

- 宣言番号**
 20 社内で歯と口腔の健康と機能の保持増進を図るために定期的に情報提供を行います

取り組み例 ・歯と口腔に関するポスターを掲示する。
 ・早期の歯科治療を奨励する。

- 宣言番号**
 21 社内で歯磨きを奨励します

取り組み例 ・歯磨きのできる場所を整備する。
 ・歯磨きの指導を受ける。

- 宣言番号**
 22 社内で歯科健康診断の機会を1年に1回以上作るまたは、推奨します

取り組み例 ・会社で歯科健康診断の費用補助を行う。
 ・社員が通院しやすい環境を整える。



感染症予防

知識の普及と情報の提供

- 宣言番号**
 23 正しい知識の普及と従業員の健康状態を把握します

取り組み例 ・インフルエンザ、風疹、結核、ジカ熱、O157など感染症予防に関するポスターを掲示する。
 ・体温計の設置をする。

- 宣言番号**
 24 社内で感染予防対策を徹底します

取り組み例 ・インフルエンザワクチンなど予防接種の勧奨を行う。
 ・うがい、手洗いを励行する。
 ・社内にアルコール消毒を設置する。

- 宣言番号**
 25 社内で感染者が発見された場合の対応手順を策定します

取り組み例 ・応急処置や拡大防止策を周知し感染者の職場復帰基準などを明確にする。



職場環境の整備

健康課題の把握と情報提供

従業員の健康課題の把握

- 宣言番号**
 26 定期健診受診率100%を達成します

取り組み例 ・健診時間の出勤認定や特別休暇認定を実施する。

- 宣言番号**
 27 社員の健康状態を把握し、健康づくりに向けた情報提供や指導を行います

取り組み例 ・協会けんぽが作成する事業所診断シートを社員に対して配布する。
 ・社員の健診などによる健康情報に基づき、運動不足や体重増加が目立つ社員を産業医や保健師が指導する。

- 宣言番号**
 28 社内に体重計、血圧計などを設置して、健康状態がわかるような取り組みをします

取り組み例 ・社員が健康状態を自己申告し、その日の自分の健康状態を表示する。
 ・運転前にアルコールチェックと血圧を測定する。
 ・年間を通して体重管理を行い、適正体重の維持を図る。

- 宣言番号**
 29 家庭での健康づくりも奨励します

取り組み例 ・被扶養者へ特定健診受診率を上げるために積極的に受診を勧奨する。
 ・家族へも健康づくり情報の提供や家族ぐるみでの健康づくり運動などへの参加を促す。



- 宣言番号**
 30 社内で協会けんぽの健康づくり事業を積極的に展開します

取り組み例 ・協会けんぽの健康保険委員を委嘱し、健康情報の周知に努める。
 ・協会けんぽのメールマガジンに登録し、社内で情報を周知する。
 ・職員の健康づくり啓発のため協会けんぽの出前講座を取り入れる。

健康づくり情報の提供

その他

健診データの提供 独自のインセンティブ制度

- 宣言番号**
 31 協会けんぽの求めに応じて40歳以上の従業員の健診データを提供します

取り組み例 ・40歳以上75歳未満の労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果データを協会けんぽの求めに応じ提供する。

- 宣言番号**
 32 従業員に、健康づくりの取り組み状況に応じた健康ポイントなどインセンティブを付与します

取り組み例 ・自社独自の健康づくり活動にあったポイント制度を作り、職員に還元する。



「職場健康づくり宣言」エントリー登録の際の注意事項

- 健康づくり取り組み状況の更新及び報告
 職場健康づくり宣言をされた後、登録事業所へ、年1回、健康づくり活動の状況のチェックシートを送付いたしますので、報告をいただくほか、その中で更新確認も行います。
- 職場健康づくり宣言の見直し
 健康づくりメニューの見直しなどは随時ご相談に応じます。なお、職場健康づくり宣言の条件に合わなくなった場合は、認定が取り消される場合もございます。
- 登録費用等
 エントリーシートの登録等について費用は一切かかりません。(但し、FAX、郵送による申込みの際の通信費用等は除く。)
- その他
 役員等(従業員含む)が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者はエントリー出来ませんのでご承知ください。

2項目以上の選択ができれば、7ページ「エントリーシート」の記入に進みましょう!!